# 事業者((独)日本原子力研究開発機構)における安全確保の取組について

平成18年5月30日 独立行政法人 日本原子力研究開発機構

#### 日本原子力研究開発機構の基本方針

目的: 原子力機構の経営及び業務運営の基本方針を少数項目で表現

安全確保の徹底 創造性あふれる研究用発 現場の重視 効率的な業務運営 社会からの信頼

私たちは、JAEAに与えられた使命を果たすために、<u>安全確保の徹底</u>を大前提として、<u>創造性あふれる研究開発</u>を進めます。このために、常に、研究開発と施設管理の<u>現場を重視</u>します。また、独立行政法人として求められる<u>効率的な業務</u>運営に努めます。さらに、これらに加えて、立地地域との共生や情報公開に努めることにより、社会からの信頼を得るための不断の努力を行います。

#### 原子力機構の行動基準(抜粋) (1/2)

### 安全確保の徹底

- 一、私たちは、社会の人々の安全確保を第一に行動し ます。
- 一、私たちは、事故の未然防止、影響緩和及び再発防止に努めます。また、万一、事故や災害が発生した場合には、迅速かつ的確な措置と復旧に努めるとともに、透明性の高い情報提供を行います。
- 一、私たちは、安全確保のための品質保証活動に継続 的に取り組みます。
- 一、私たちは、省エネルギー、省資源、廃棄物の低減を 図り、環境保全に努めます。

#### 原子力機構の行動基準(抜粋) (2/2)

#### 社会からの信頼

- 一、私たちは、法令、内部規定等のルール、企業倫理を 遵守します。
- 一、私たちは、取引先、地域社会、国際社会等と取り交わ した契約や約束を誠実に履行します。
- 一、私たちは、社会とのコミュニケーションを通じ、業務の 透明性の向上に努めるとともに、説明責任を果たしま す。
- 一、私たちは、広く成果を公開し、社会の評価を仰ぎます。
- 一、私たちは、一人一人が原子力機構の一員であると同時に、社会の一員であることを自覚し、常に良き社会人として誠実に行動します。

### 平成18年度 原子力安全に係 る品質方針

#### 平成18年度

#### 原子力安全に係る品質方針

原子力に関する研究開発機関として、原子力施設 の運転管理、保守管理、放射線管理、核燃料の管 理、放射性廃棄物の管理、非常時の措置の各業務 を実施するに当たり、原子炉等規制法及び関連法規 制、保安規定を遵守し、

- (1) 安全の確保を最優先とする。
- (2) 事故の未然防止、影響緩和及び再発防止並びに原子力安全における危機管理の充実に努める。
- (3) 品質マネジメントシステムに基づき、個別業務の目標を定め、各業務を推進するとともに継続的に改善する。

保安活動を行う者がこの品質方針を理解し、実行するよう、積極的に啓発活動に取り組むとともに、適切性を維持するため定期的にレビューする。

以上

平成18年4月1日

理事長殿塚秋一

### 平成18年度 安全衛生管理 基本方針

- 1. 自主保安活動の推進による作業安全の確保
  - ・関係法令、規程、要領等の周知徹底と遵守
  - 作業工程及び安全関連情報の共有化の徹底
  - 計画外作業の撲滅
  - ・職場の実態に応じたリスクアセスメントの推進
- 2. 教育訓練の充実と、一人ひとりの危険に対する感受性及び安全意識の向上
  - ・施設、設備等の習熟及び安全確保意識の醸成
  - ·基本動作(5Sを含む)、KY·TBM の徹底
  - ・安全に係る有資格者の育成
  - ・職場における一人ひとりの役割と責任の自覚
  - ・安全確保のための技術の伝承及び共有
  - ・緊急時対応に係る教育訓練の継続的実施と実効性の向上
- 3. 健康管理の充実と労働衛生活動への積極的な取り組み
  - ・心身両面にわたる健康管理の推進
  - ・過重労働の防止及び過重労働に係る法令改正への措置の 徹底
  - 受動喫煙防止の徹底

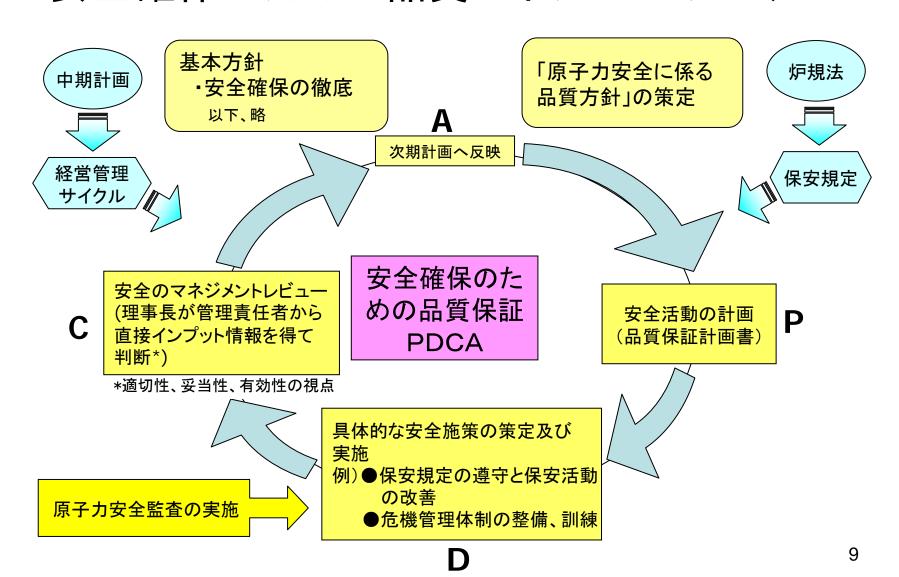
### 平成18年度 環境基本方針

- 1. 我が国の将来のエネルギーの安定供給、資源の有効利用及び環境負荷の低減・環境汚染の予防などの地球環境の保全を図るため、原子力の総合的研究開発の業務を推進します。
- 2. 事業運営に当たっては環境への配慮を優先事項と位置付け、環境保全に関する法令、近隣自治体条例等の要求事項を遵守するとともに、安全確保を図りつつ、省エネルギー、省資源、廃棄物の低減を図り、環境保全の向上に努めます。
- 3. 環境保全に関する情報発信を推進し、国民や地域社会との信頼関係を築くように努めます。

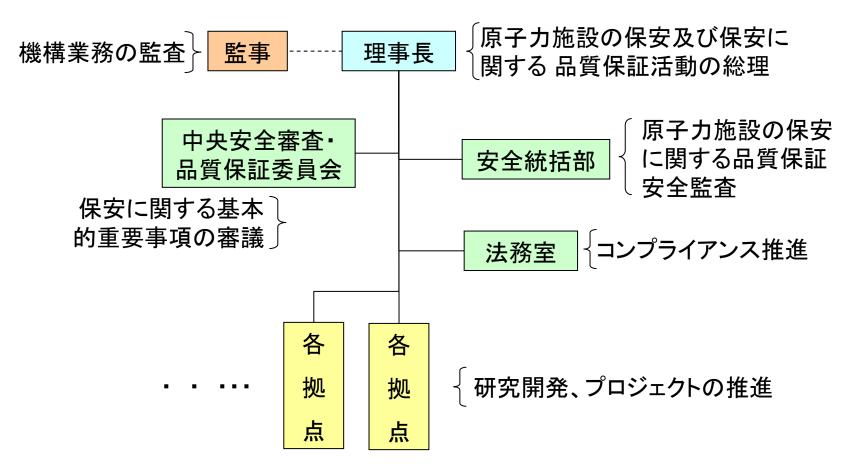
### トップマネジメントが実施すべき事項

- ①原子力安全の重要性の組織内への周知 (理事長自ら現場に出向き説明、経営の基本方針のトップに「安全確保」)
- ②原子力安全に係る品質方針、安全衛生管理基本方針、環境基本方針の設定 (「安全の確保を最優先とする」等を理事長が設定)
- ③マネジメントレビューの実施 (内部監査結果、外部の受け止め方等のインプット、プロセスの有効性の 改善策をアウトプット)
- ④管理責任者の任命

### 安全確保のための品質マネジメントシステム



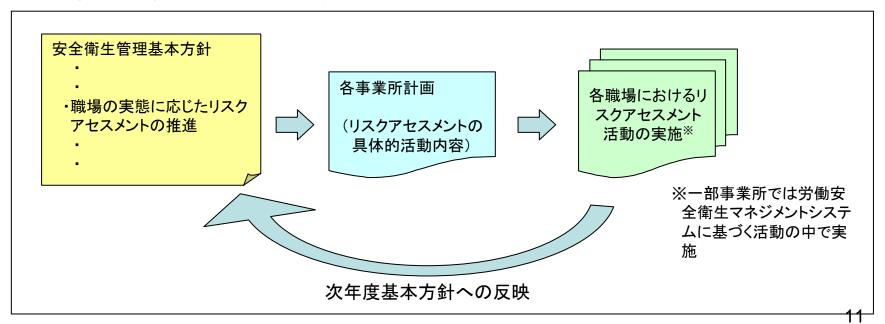
### 原子力機構の安全に関する理事長ガバナンス



#### 原子力機構の労働安全衛生マネジメントシステム及びリスク アセスメントに係る活動について

原子力機構では、機構全体の取組みとして、安全衛生管理基本方針に"職場の実態に応じたリスクアセスメントの推進"を掲げ、各拠点で具体的な安全衛生管理活動を実施している。また、一部の事業所では既に労働安全衛生マネジメントシステムに基づく活動ないしは同システムの運用に向けた取組みを実施している。

「リスクアセスメント」(危険有害要因の特定)は労働安全衛生マネジメントシステムの重要な一項目となっている。



### 風通しのよい職場作り

#### 〇 理事長

- ・理事長懇談会(理事長と課長クラス、一般職クラスとの懇談)、役員の現場視察、意見交換を実施。
- ・協力会社との協議会(安全推進協議会等)を設置し、理事長をはじめとして、協力会社との意思疎通にも努力。
- コンプライアンス制度、メールによる理事長への通報。

#### 〇 各事業所(例)

- 朝会や各課での朝礼にて作業状況などを報告・連絡。
- ・協力会社と一体になった、各職場での小集団活動を実施(改善提案、現場TBM)。
- ・受注者の作業員も含めたセンター全体の朝礼(安全大会)を毎月 実施する等、一体感を醸成する活動を実施。
- ・月間工程会議、週間工程会議及び日々の夕会で受注者と調整。

## <参考資料>

#### 原子力機構の行動基準(全文)

#### 安全確保の徹底

- 一、私たちは、社会の人々の安全確保を第一に行動します。
- 一、私たちは、事故の未然防止、影響緩和及び再発防止に努めます。また、万一、事故や災害が発生した場合には、迅速かつ的確な措置と復旧に努めるとともに、透明性の高い情報提供を行います。
- 一、私たちは、安全確保のための品質保証活動に継続的に取り組みます。
- 一、私たちは、省エネルギー、省資源、廃棄物の低減を図り、環境保全に努めます。

#### 創造性あふれる研究開発

- 一、私たちは、原子力機構の使命を自覚し、その達成に全力を尽くします。このため、常に研鑚を重ね、専門能力を磨き、 創意工夫と革新的技術を駆使して競争力のある研究開発に挑戦します。
- 一、私たちは、原子力の平和利用のため、世界と交流し、国際社会をリードし貢献します。
- 一、私たちは、チャレンジ精神を発揮し、仕事を通じて自己実現を目指します。
- 一、私たちは、社会及び産学官との対話と連携を密にし、研究開発成果の移転や実用化を積極的に進め、社会の発展に 貢献します。

#### 現場の重視

- 一、私たちは、成果を生み出す研究開発の現場を大切にし、研究開発の推進と施設の安全確保の両立を目指します。
- 一、私たちは、一人一人の人格や個性を尊重し、安全で、明るく働きやすい職場づくりに、また、新しいことに果敢に挑戦 する風土づくりに努めます。

#### <u>効率的な業務運営</u>

- 一、私たちは、国民の負託により業務を行っていることを認識し、自ら事業の選択と経営資源の集中を行い、効果的・効率 的な業務運営に努めます。
- 一、私たちは、常に経費の効率的な運用と適正な管理に努めます。

#### 社会からの信頼

- 一、私たちは、法令、内部規定等のルール、企業倫理を遵守します。
- 一、私たちは、取引先、地域社会、国際社会等と取り交わした契約や約束を誠実に履行します。
- 一、私たちは、社会とのコミュニケーションを通じ、業務の透明性の向上に努めるとともに、説明責任を果たします。
- 一、私たちは、広く成果を公開し、社会の評価を仰ぎます。
- 一、私たちは、一人一人が原子力機構の一員であると同時に、社会の一員であることを自覚し、常に良き社会人として誠4 実に行動します。

#### 原子力機構の中期計画(1/2)

- I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を 達成するためとるべき措置
  - 1. エネルギーの安定供給と地球環境問題の同時解決を目指した原子力システムの研究開発
  - 2. 量子ビームの利用のための研究開発
  - 3. 原子力の研究、開発及び利用の安全の確保と核不拡散に関する政策に貢献するための活動
    - (1)安全研究とその成果の活用による原子力安全規制行政に対する技術的支援
  - 4. 自らの原子力施設の廃止措置及び放射性廃棄物の処理・処分に係る技術開発
  - 5. 原子力の研究、開発及び利用に係る共通的科学技術基盤の高度化
  - 6. 産学官との連携の強化と社会からの要請に対応するための活動
    - (8)社会や立地地域の信頼の確保に向けた取り組み

「安全確保への取り組みや故障・トラブルの対策等の情報を国民や立地地域に発信する等、国民の理解の促進と一層の安心感を醸成するための情報公開を進める」

### 原子力機構の中期計画(2/2)

- Ⅱ. ~Ⅵ. 業務運営の効率化、予算等
- Ⅲ. その他の業務運営に関する事項
  - 1. 安全確保の徹底と信頼性の管理に関する事項
    - 安全確保優先の理念
    - 安全管理の基本事項の制定
    - 自主保安活動の推進
  - 2. 施設・設備に関する事項
  - 3. 放射性廃棄物の処理・処分並びに原子力施設の廃止措置に関する事項
  - 4. 人事に関する計画

### 原子力機構の組織概略図

安 全 研 究 センター

先端基礎研究センター

原子力基礎工学研究部門

量子ビーム応用研究部門

核融合研究開発部門

次世代原子カシステム研究開発部門

核燃料サイクル技術開発部門

地層処分研究開発部門

バックエンド推進部門

所

(研究開発部門)

理 事 長 副理事長 理 事

監事

敦安

部

監

人

(事業推進部門)

(運営管理部門)

企

務

杳

務

事

務

部

部

室

室

部

部

部

部

部

部

画

全 統 括

産学連携推進

国際 部

研究技術情報

システム計算科学センタ

核不拡散科学技術センター

原子力研修センタ

原子力緊急時支援・研修センター

東京事務

青 森 事 務

関 高 洗 海 研 賀 地 量 光 地 科 境 学 技 発 本 セ セ タ 究

(研究開発拠点)

所

所

所